

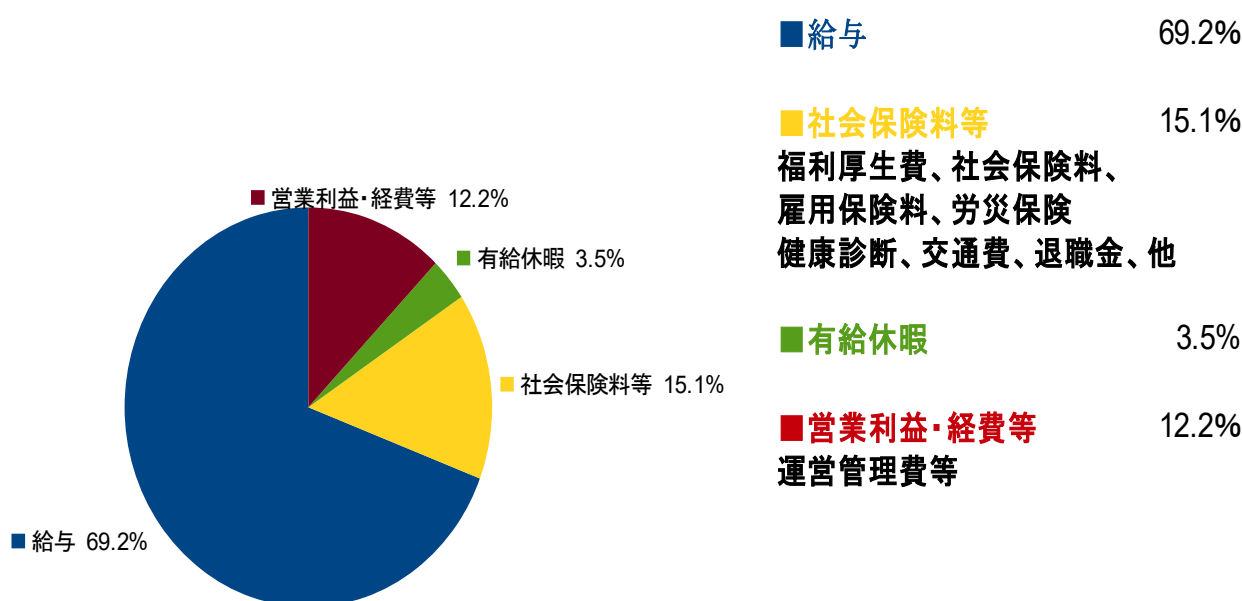
# マージン率の公開について

新栄物流サービス株式会社

平成24年10月1日施行の改正派遣によるマージン率の公開義務に関しまして、令和3年1月決算後の事業報告書に基づき公開致します。

料金に関しまして、内訳は概ね下記のようにしております。

## マージン率の内訳



まず、一番多くを占めておりますのがスタッフ皆様の賃金(給与)となっており、全体の約69.2%でございます。

続いて、福利厚生費、会社の営業・コーディネーター等の人件費・オフィスの賃料その他諸経費等、会社運営に必要な費用、営業利益が約12.2%、スタッフ皆様の雇用主として負担しております健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等の保険料が、約15.1%となっております。

続いて、有給休暇に充てる費用が3.5%となっております。

注1: 所得税・社会労働保険料及び住民税の個人負担分等については、会社がスタッフに代わって国や自治体に納付するため、それらを差し引いた金額をスタッフ皆様に給与としてお支払いします。